

# 大師堂修理事業内容

## 1 概要

### (1) 修理方針

県指定文化財(建造物)阿弥陀寺大師堂 1棟  
屋根葺替修理、部分修理

### (2) 修理内容

ア 仮設工事－屋根面の葺替え、および、軒廻り・野地等の木部補修に先立ち、建物の上方向へ単管組・シート張りの覆いを仮設した。

仮設物は工事の完了に合わせて解体撤去し、跡片付け・清掃を行った。

イ 木工事－軒廻りの化粧材は可能な限り再用に努め、腐朽・破損箇所では継木、矧木などの繕いをおこなった。部材の欠落箇所は在来の形式・技法・材種を踏襲して加工した。取替えた化粧材は、小屋内に保管した。

組立は在来の手順通りに組立てた。西側面の軒裏では、木負・茅負の上方に補加した横架材へ垂木を引付け、その横架材を小屋組材から吊込むことで、軒全体の安定化を図った。

野物材は、北東野隅木を取替えたほか、南西野隅木の腐朽・蟻害で破損した箇所では継木補修した。野垂木は破損箇所を新材にて継木・添木して整えたほか、南東・南西の野隅木上に付け板を加えて谷の納まりを整えた。野地板は平葺全面を新材に取替えた。

軒先側の野地は、再用する軒付と屋弛みとの取合い部を呼出し垂木で、

ウ 屋根工事－銅板葺は在来の工法に倣って平葺の全面を葺替えた。解体時に発生した旧葺材等は適切に処分した。

新調・防蟻処理した野地全面

へ防湿紙を敷込んだ後、葺始めは既存軒付部分のハゼへ新材を掛け直し、以降4寸5分の葺足で一字型に登り進め、露盤下は受け台下半まで立上げて張り仕舞った。

### エ その他工事

(1)建具補修－既存建具の締め直しと建付け調整をおこなった。破損部材は度合いに応じて取替または継木・矧木などの繕いをおこなった。

(2)露盤補修－露盤は、中古の補修材を除去後、亀裂箇所の引付け、欠失箇所の鉄材補加・表面調整をおこなった。据付けは、屋根面の頂部に受け台を組付けて、防湿紙養生、銅板平葺立上げ等の雨仕舞いを施した後、据わり良く乗せ直した。伏鉢および宝珠は、継ぎ目にシリコンを廻して雨仕舞いやズレ止めの対策を講じた。

(3)防蟻処理－小屋組や野地、露盤受け台など見え隠れ部分に、防蟻・防腐剤を塗布した。

(4)修理銘札－工事概要を陰刻した銘札を作成し、須弥壇内に保管した。